平成２６年（フ）第１５６号
岩手県岩手郡雫石町七ツ森136番地19
債務者　工藤　英高
1　決定年月日時　平成26年６月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　博基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第１４５号
仙台市宮城野区幸町５丁目５番３―401号
債務者　江尻　　文
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花渕　茂樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第３５号
長野県飯田市上郷飯沼2723番地３　宮の前ハイツ11号
債務者　三澤　浩司
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　信治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２６年（フ）第２３７０号
大阪市福島区福島７丁目18番12号　アルデール・エスパシオ202号
債務者　﨑野　勝義
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　　務
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４２３号
大阪府枚方市東香里新町６番33号
債務者　川上　　博
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木元　愼一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２４２４号
大阪府枚方市東中振１丁目58番23号
債務者　川上　真司
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川みち子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第９５号
岡山県瀬戸内市邑久町豆田613番地９
債務者　末石　正子
1　決定年月日時　平成26年６月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上西　芳樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月30日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１３８号
愛媛県松山市南江戸５丁目１番12号
債務者　河邊　哲也
1　決定年月日時　平成26年６月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　　潔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月６日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第５７号
秋田市土崎港南３丁目９番37号
債務者　佐々木秀美
1　決定年月日時　平成26年６月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木元　愼一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１４１号
鹿児島県鹿児島市武１丁目35番13号　エルモ壱番館101号
債務者　魚谷　昌明
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向　　和典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成26年８月27日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１５７号
鹿児島県鹿児島市郡元町26番11号　成田マンション302号
債務者　山本　清次
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中佐和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年８月27日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第２７３３号
大阪府東大阪市足代北１丁目18番20号　ハイツＴＥＲＡＤＡ３―Ｄ号
債務者　髙橋　俊博
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂永　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１８９１号
大阪市港区三先２丁目20番69―406号
債務者　岡﨑　洸美
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　浩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２２５１号
大阪府高槻市東上牧２丁目31番11号、前住所大阪府八尾市東山本新町２丁目５番18号
債務者　出口　統一
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２３４０号
大阪府箕面市桜５丁目９番８号
債務者　浦本　俊雄
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　諭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２３７８号
堺市南区茶山台２丁３番17―102号
債務者　篠宮　嘉則
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池本　順子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４１４号
大阪市西区立売堀３丁目６番５号　501
債務者　松澤商店こと　松澤　謙二
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　格
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部